

令和3年9月30日

「緊急事態宣言」の解除に伴う施設運営の変更により、施設利用 をキャンセルされた場合の利用料返金について

(特例還付)

ドーンセンターの利用について、大阪府より下記のとおり指針が示されました。

2021年10月1日(金)～10月31日(日)の利用について、

館の閉館時間が午後9時となるためにキャンセルするもの。

上記を理由とし、9月30日(木)～10月31日(日)の間に、ドーンセンターの施設利用をキャンセルされた場合に限り、既に納付いただいている利用料金を

全額返金いたします。

- 返金の方法および返金の時期については、順次ご対応させていただきます。
- 特例還付の取り扱いについては、今後の感染状況等により変更する場合があります。
- ご利用日の当日までに、キャンセルの申し出をお願いします。

ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

ドーンセンター